

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西田 計治

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第94期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金70円

第2号議案 定款一部変更の件
変更の内容
取締役任期を2年から1年に変更する。
取締役の一部を選任したときの任期に関する規定を削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件
取締役として、西田計治、納武士、久岡一史、大島敬、松永守央および三浦正晴の6名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、武川恵子の1名を選任する。

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

第5号議案 取締役全員を業績不振の責任を取って退陣させる。

第6号議案 利益剰余金の一部を活用し自己株式600万株「普通株式31年3月期末発行済株式数（自己株式除）57,107,111株の約10.5%」を購入する。

第7号議案 定款一部変更の件（監査役会に機密事項漏洩防止の規定を設ける）

第8号議案 定款一部変更の件（役員報酬の個別開示）

第9号議案 定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）

第10号議案 定款一部変更の件（取締役の会議長と最高経営責任者分離）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	407,797	4,125	99	96.08	可決
第2号議案	407,443	4,492	99	95.99	可決
第3号議案					
西田 計治	342,613	69,329	99	80.71	可決
納 武士	405,424	6,519	99	95.51	可決
久岡 一史	405,418	6,525	99	95.51	可決
大島 敬	405,408	6,535	99	95.51	可決
松永 守央	396,054	15,889	99	93.30	可決
三浦 正晴	406,401	5,542	99	95.74	可決
第4号議案	406,722	5,277	99	95.81	可決

< 株主提案（第5号議案から第10号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第5号議案	19,525	392,380	99	4.60	否決
第6号議案	21,812	390,095	99	5.14	否決
第7号議案	21,086	390,833	99	4.97	否決
第8号議案	191,890	217,428	2,697	45.21	否決
第9号議案	22,346	389,575	99	5.26	否決
第10号議案	152,919	259,061	99	36.02	否決

注1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案および第10号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2. 本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

注3. 賛成率の算出にあたっては、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数を分母に含めております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したためであります。

以上